

様式第4号（第8条関係）

弁明の機会の付与通知書

第 号
年 月 日

様

浪江町長 印

あなたに対して予定されている不利益処分について、行政手続法第13条第1項第2号の規定により弁明の機会を付与しますので、下記により弁明書を提出してください。

記

- 1 弁明の件名
滞納している国民健康保険税を納付できない理由
- 2 予定されている不利益処分の内容
特別療養費を支給すること。
- 3 根拠となる法令の条項
国民健康保険法第54条の3第1項又は第2項
- 4 不利益処分の原因となる事実
次のとおり、国民健康保険税が納付されていないこと。

年度国民健康保険税			年度国民健康保険税		
期 別	滞 納 額	納 期 限	期 別	滞 納 額	納 期 限
第 期	円	年 月 日	第 期	円	年 月 日
第 期	円	年 月 日	第 期	円	年 月 日
第 期	円	年 月 日	第 期	円	年 月 日
第 期	円	年 月 日	第 期	円	年 月 日
第 期	円	年 月 日	第 期	円	年 月 日
第 期	円	年 月 日	第 期	円	年 月 日

- 5 弁明書の提出先
- 6 弁明書の提出期限
年 月 日
- 7 弁明書には証拠書類を添付することができます。